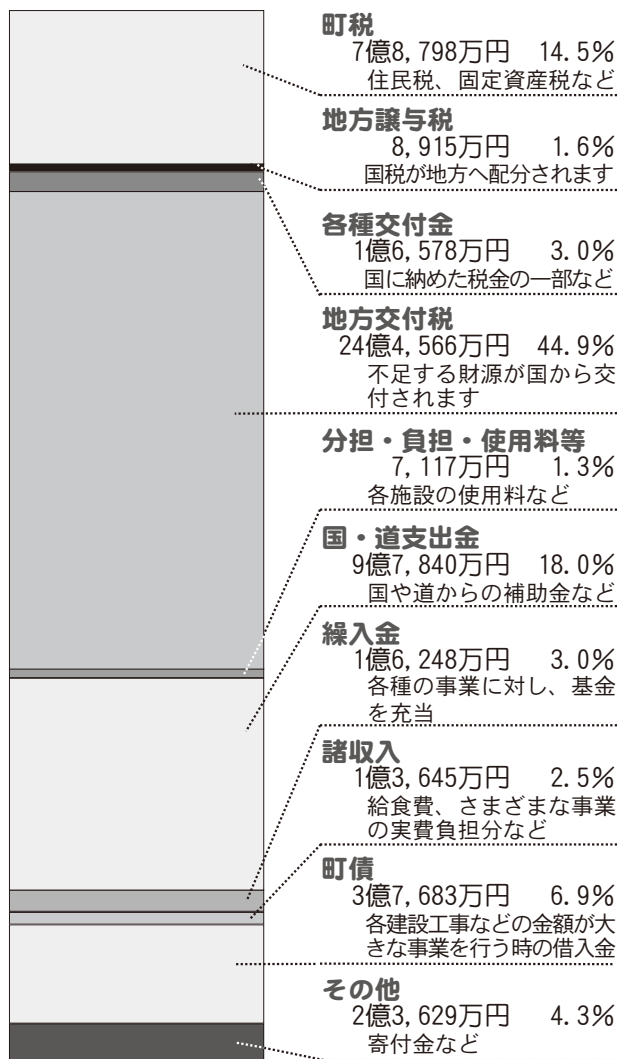




平成28年度 決算に見る 町の財政

平成28年度の各会計の決算がまとまりました。緑豊かな田園文化のまちを将来像とした「夢のある故郷づくり」の実現に向けて各施策を実施しました。皆さんが納めた税金や国、道から交付された補助金等がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計

平成28年度一般会計の決算状況

歳入総額 54億5,019万円

歳出総額 53億4,717万円

差引き額 1億 302万円

収納状況

税目等	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額 (滞納額)
町 税	8億1,272万円	7億8,798万円	1万円	2,473万円
個人町民税	3億4,405万円	3億3,032万円	1万円	1,372万円
法人町民税	4,256万円	4,228万円	—	28万円
固定資産税	3億3,063万円	3億1,996万円	—	1,067万円
軽自動車税	2,316万円	2,310万円	—	6万円
町たばこ税	5,458万円	5,458万円	—	—
入湯税	1,774万円	1,774万円	—	—
保険税(料)	5億1,203万円	4億4,245万円	13万円	6,945万円
国民健康保険	3億1,442万円	2億4,567万円	1万円	6,874万円
介護保険	1億3,641万円	1億3,569万円	12万円	60万円
後期高齢者医療	6,120万円	6,109万円	—	11万円
使用料・負担金	1億6,056万円	1億5,648万円	38万円	370万円
下水道	1億1,561万円	1億1,411万円	38万円	112万円
農業集落排水	716万円	714万円	—	2万円
公営住宅	2,788万円	2,532万円	—	256万円
排水路	991万円	991万円	—	—
保育・学童保育料	2,080万円	2,072万円	—	8万円
学校給食費	3,088万円	2,638万円	—	450万円
全 体	15億3,699万円	14億3,401万円	52万円	1億 246万円

歳入

歳入は、町独自で調達できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」と地方交付税や国・道支出金、町債などの「依存財源」に分けることができます。歳入全体の74%を「依存財源」が占めており、皆さんが納めた町民税や固定

資産税などの町税は歳入全体の15%となっています。歳入総額は、国・道支出金及び町債などの減額により、前年度に比べて8億6,898万円の減額となりました。

歳出の主な使い道

1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

・広報誌発行事業	245万円
・知名度向上対策事業	500万円
・総合計画策定事業	202万円

2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

・食育活動推進事業	51万円
・多面的機能支払事業	1億9,711万円
・環境保全型農業直接支援対策事業	900万円
・地産地消・都市交流販路拡大事業	59万円
・農業制度資金利子補給事業	532万円

3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

・私立幼稚園就園奨励事業	992万円
・特別支援教育推進事業	385万円
・高校生通学費補助事業	1,318万円
・中学生国際留学プログラム事業	554万円
・通学バス運営事業	3,728万円
・子育て支援交流事業	31万円
・放課後子どもプラン推進事業	114万円

4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

・自立支援給付事業	2億4,380万円
・乳幼児等医療費助成事業	1,076万円
・児童生徒医療費助成事業	1,171万円
・学童保育事業	765万円
・児童手当支給事業	8,075万円
・成人保健事業	1,389万円
・感染症予防事業	1,500万円

5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

・生活路線等交通対策事業	162万円
・子育て世代住宅建築費助成事業	425万円
・地域新エネルギー推進事業	28万円
・姉妹町交流事業	217万円
・防災対策事業	328万円
・防災行政無線整備事業	1億7,960万円
・町道除排雪事業	7,926万円
・町道管理事業	2,865万円
・住宅リフォーム等助成事業	636万円

議会費

5,364万円 1.0%
議会運営、議会だよりなど

総務費

15億 880万円 28.2%
役場庁舎管理、人件費、
広報誌など

民生費

8億9,561万円 16.8%
福祉事業、保育所運営など

衛生費

5億 555万円 9.5%
健康づくり、ごみ処理など

農林水産業費

6億9,575万円 13.0%
農地・農道整備、改善セ
ンター管理など

商工費

3,274万円 0.6%
商工・観光活動など

土木費

3億4,001万円 6.4%
除雪、道路維持管理、住
宅管理など

消防費

2億6,260万円 4.9%
消防活動など

教育費

3億9,268万円 7.3%
各学校の維持管理、社会
教育活動など

公債費

6億5,979万円 12.3%
町債（借金）の返済

歳出

歳出は、ふるさと応援寄附者への謝礼品、総合計画策定事業、知名度向上対策事業、住宅リフォーム等の助成事業、子育て世代住宅建築費助成事業、高校生通学費補助事業、地域生活支援事業、都市との交流と販路拡大事業、防災行政無線整備事業、中央公園ちやぷちやぷ池の改築工事を行いました。

歳出総額は、教育費の減額などにより、前年度に比べて8億5,457万円の減額となりました。



防災行政無線の整備

国民健康保険特別会計

・加入世帯数（年平均）	1,149世帯
・被保険者数（年平均）	2,040人
・保険給付費	7億4,744万円
受診延件数	3万3,360件
1件当りの医療費	2万6,285円
1人当りの医療費	42万9,830円
・後期高齢者支援金等	1億1,518万円
・前期高齢者支援金等	8万円
・老人保健拠出金	1万円
・介護納付金	4,664万円

下水道事業特別会計

・水洗化戸数	2,492戸
・水洗化人口	5,543人
・水洗化率	99.76%

農業集落排水事業特別会計

・水洗化戸数	194戸
・水洗化人口	433人
・水洗化率	98.85%

介護保険特別会計

・1号被保険者数(月平均)	2,378人
・要介護支援認定者数(月平均)	450人
・保険給付費	6億4,910万円
・サービス等延件数	1万1,826件
・1件当りの介護サービス費	6万543円
・1人当りの介護サービス費	30万1,085円

後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金	9,069万円
-----------------	---------

特別会計

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険	12億6,923万円	12億2,495万円	4,428万円
下 水 道 事 業	2億2,213万円	2億1,773万円	440万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1,496万円	1,361万円	135万円
介 護 保 険	7億2,291万円	6億8,030万円	4,261万円
後 期 高 齢 者 医 療	9,267万円	9,214万円	53万円

病院事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	5億5,450万円	5億5,846万円	△396万円
資 本 的 収 支	7,202万円	7,760万円	△558万円

病院事業会計

・外来患者数（1日平均）	53.1人	15,566人
・入院患者数（1日平均）	35.8人	13,062人
・病床利用率		44.7%
・病院事業債年度末残高		9,215万円



あいくる



なんぽろ温泉ハート&ハート

町有財産の状況

区 分	27年度末現在	28年度中増減	28年度末現在
土 地	5,554,189.56㎡	△29,046.51㎡	5,525,143.05㎡
建 物	80,421.81㎡	△535.27㎡	79,886.54㎡
有 価 証 券	1億3,515万円	230万円	1億3,745万円
出 資 に よ る 権 利	4億8,221万円	175万円	4億8,396万円
債 権	3,067万円	△267万円	2,800万円
基 金	16億2,129万円	552万円	16億2,681万円
財 政 調 整 基 金	10億6,923万円	△4,142万円	10億2,781万円
減 債 基 金	3億2,956万円	4万円	3億2,960万円
そ の 他 基 金	2億2,250万円	4,690万円	2億6,940万円

借金の状況

区 分	27年度末現在	28年度借入額	28年度償還額	28年度末現在
一 般 会 計	62億8,827万円	3億7,682万円	6億1,148万円	60億5,361万円
下 水 道 事 業	8億4,772万円	2,100万円	7,382万円	7億9,490万円
農 業 集 落 排 水 事 業	3,796万円	—	401万円	3,395万円
合 計	71億7,395万円	3億9,782万円	6億8,931万円	68億8,246万円

財政健全化法の健全化判断比率等について

国が財政判定指標をもとに自治体の財政状況を判定し、早い段階から健全化を促す財政健全化法の健全化判断比率について、南幌町の平成28年度決算をもとに算定しましたのでお知らせします。

なお、この指標が早期健全化基準を超えると「財政健全化団体」となり自主的な改善努力が義務付けられ、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、国などの関与による確実な財政の再生を図ることになります。

南幌町財政健全化判断基準

町財政の健全化判断比率	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.0%	20.0%	黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.0%	30.0%	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計額が年収に占める割合を示したものです。
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	14.0%	25.0%	35.0%	年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	67.5%	350.0%		将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、該当しないため「—」で表示しています。

※標準財政規模：市町村において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額です。

公営企業の経営健全化比率	特 別 会 計	南幌町	経営健全化基準	説 明
資金不足比率 各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	病 院 事 業	—	20%	一般会計等の実質赤字に相当するものです。
	下 水 道 事 業	—		
	農 業 集 落 排 水 事 業	—		

※資金不足比率は各会計とも資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額です。